

【第3報(最終報)】 東名阪自動車道 御在所SA下り 熱中症

1. 概要

①日時：2025年 8月 5日 (火) 9:15頃

②場所：東名阪自動車道 御在所SA下り

③受注者：[REDACTED]

④概要：エリアキャスト（[REDACTED]）が駐車場清掃後に体調不良（意識もうろう、嘔吐しそうなおそぶり）となり、救急車を要請したものの、
受診の結果、熱中症と診断された。

⑤時系列

8:00 勤務開始（この時点では症状無し）※暑さ指数（WBGT）2.5
8:50 駐車場清掃後バックヤードに戻る
8:50 意識もうろうとしていて一点を見つめていた為、経口補水液を飲ませたが嘔吐しそうだったため救急車要請
8:53 別のエリアキャストが救急車要請
9:08 [REDACTED] 担当者（[REDACTED]）から [REDACTED] 担当者（[REDACTED]）へ連絡
9:15 [REDACTED] 担当者（[REDACTED]）からメンテ（当番）へ報告
9:18 救急車 現着（[REDACTED] 病院へ搬送）
9:40 [REDACTED] 病院にて点滴と診察（熱中症と診断）
12:00 帰宅

2. 原因と再発防止策

①原因

駐車場清掃時、外気温が急激に上昇し、アスファルトからの照り返しも加わったことで、作業終了後に体調が急変し熱中症を発症したと考えられる。

※作業時には、空調服またはネッククーラーの着用することとしており、当該スタッフはネッククーラーを着用して清掃作業を行っていた。出勤時の体調確認(顔合わせ)、作業前の体温測定も実施しており、異常は見られなかった。

②再発防止策

駐車場清掃について、現状の1班から2班構成に変更し作業時間の短縮を図る。(10～15分時短)

作業前・中・後の体調チェックの徹底および、外国人スタッフへの多言語による熱中症教育の強化を図る。

作業班長による服装・体調確認を引き続き徹底する。